

Português

# INFORMAÇÕES ÚTEIS

## 外国語情報コーナー

English

### USEFUL INFORMATION

#### 緑の募金にご協力ください

日本語記事は8ページにあります。

#### Pedimos a sua colaboração para [Campanha do Verde]

▼Periodo da campanha: De 1º de abril à 31 de maio

▼Utilização dos fundos: Para a arborização dos parques e ruas municipais, estaduais e federais

▼Forma de arrecadação: Arrecadado pela associação promotora de arborização de Chiryu nas residências, nos postos da cidade, no local

de trabalho, etc.

▼Valor arrecadado no ano anterior: ¥1,483,387

▼Informações: Setor de planejamento urbano seção praças e parques (Tel 95-0157)

#### Please Cooperate in Our Tree-Planting Campaign (Midori no Bokin).

▼Period: April 1 ~ May 31

▼To be used for: Planting trees in public parks and along roads in Chiryu. Other cities and prefectures in Japan are also taking part.

▼Donations: You can donate money through the Chiryu Greening Promotion Council by household through your neighborhood association, on the street, at work and so on.

▼Last year donations: 1,483,387yen

▼Information: City Planning Division, Parks and Green Zones Section (Tel 95-0157)

## 4月の無料相談

※相談日が祝日にあたる場合はお休みになります。

### 〇〇市役所 市民相談コーナー〇〇

▷ところ 市役所1階南側の外国人相談コーナー

相談ごと	とき	問合せ
外国人相談 (ポルトガル語の通訳など)	月~金曜日 午前9時30分 ~正午・午後1時~4時	外国人相談コーナー (内線159)

▷ところ 市役所2階南西側の市民相談コーナー

相談ごと	とき	問合せ
市民相談 (市役所での手続きなど一般相談)	毎週月・火・木・金曜日 午前 9時~正午 午後1時~4時	市民相談コーナー (内線204)または 市民課(内線198)
司法書士相談 (金銭問題、相続等)(要予約)	毎月第2・第4火曜日 午後2時30分~4時45分	
行政相談	第2・第4水曜日 午後1時~4時	
消費生活相談 (消費者のトラブル相談など)	毎週金曜日 午後1時~4時	消費生活相談コーナー(内線 202)または経済課(☎95-0125)
高齢者職業支援相談 障がい者職業支援相談	毎週火・水・木・金曜日 午前9時~正午 午後1時~4時	市民相談コーナー(内線 203)または経済課(☎95- 0125)福祉課(☎95-0118)
労働相談(要予約)	毎月第3木曜日 午後1時~4時	経済課(☎95-0125)

### 〇〇各種専門分野 相談コーナー〇〇

市では、税務全般、教育・子育て支援、障がい者福祉など専門的な分野の相談業務を次のとおり実施しています。お気軽にご相談ください。

相談ごと	とき	ところ	担当課
税務相談	4月22日(月) 午前9時~正午	市役所 2階 打合室②南	税務課 市民税係 (☎95-0116)
教育相談	毎月第1・第3金曜日 午後1時~3時	市役所 2階 第4相談室	学校教育課 (☎95-0136)
児童相談	毎週月~金曜日 午前9時~午後5時	市役所 2階 第5相談室	子ども課 (☎95-0120)
福祉相談 (身体障がい者)	4月21日(日) 午前10時~正午	身体障害者福祉セン ター(福祉体育館内)	長寿介護課 施設係 (☎82-5151)
手話相談 (聴覚障がい者)	毎週火・木曜日 午前9時~正午	市役所 1階 福祉課窓口	福祉課 福祉企画係 (FAX 83-1141)
女性悩みごと 相談	毎月第2・第4木曜日 午前9時~正午・ 午後1時~4時	市役所 3階 協働推進課	協働推進課 協働人権係 (☎95-0144)

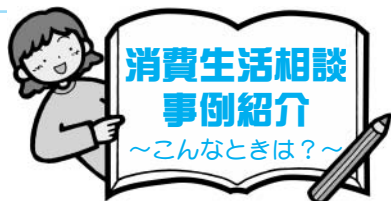
※詳しくは、担当課までお問合せください。

### 〇〇福祉の里ハツ田 相談コーナー〇〇

▷予約・問合せ 社会福祉協議会(☎82-8833)

心配ごと相談・人権相談	毎週火曜日	午後1時~4時
交通事故相談(要予約)	毎月第2火曜日	午後1時~4時
弁護士による法律相談(要予約)	毎月第2・4木曜日	午後1時~4時

カウンセリング(予約制)	毎週水・土曜日	午後1時~2時
結婚相談	毎週火曜日	午後1時~4時
※法律相談は毎月1日(休日を除く)の午前8時30分から予約してください		



このコーナーでは、県内の消費生活相談に寄せられた相談事例等をご紹介します。

【相談内容】クレジット会社から身に覚えのない高額な請求を受けました。びっくりして問い合わせたところ、オンラインゲームの利用料で15歳の息子が親に無断でクレジットカード番号を登録したことがわかりました。支払いを免除してもらう方法はないでしょうか。

【アドバイス】未成年者が親の同意を得ないで行った契約は電子契約であっても原則として取り消すことができると考えられています。しかし未成年者が親の同意を得たことにより契約をした場合には、簡単に取り消しができるとは限りません。またクレジットカードを無断で利用した場合には、名義人が管理責任を問われ免責は非常に難しいのが現状です。ゲーム利用のルールについて親子で話し合うことが大切でしょう。

#### ■消費生活全般についてのご相談は下記まで■

【知立市役所内 相談コーナー】毎週金曜日:午後1時~4時 ▶問合せ 消費生活相談コーナー(内線202)・経済課(☎95-0125)

【西三河県民生活プラザ】月~金曜日:午前9時~午後4時30分 ▶消費生活相談専用ダイヤル ☎0564(27)0999